

令和 7 年度第 2 回社会教育委員の会議

令和 7 年 7 月 2 5 日（金）

午前 1 0 時 0 0 分開会

開催日時	令和 7 年 7 月 2 5 日	開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 1 時 3 0 分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 伊藤 安寿華 委 員 榎本 敏 委 員 北澤 隆司	委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 小林 浩 委 員 坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏 名	生涯学習部長 平野 純也 生涯学習課長 濱松 俊彦	図書館長 三浦 真 公民館長 鈴木 茂哉	
事務局	生涯学習係長 最所 拓也		
傍聴者 人 数	0 人		

日程	議 題	
第 1	議 題	(1) 会議録の承認について (2) 全国大会に参加する団体への補助金交付について (3) 第 4 次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和 6 年度分） (4) 第 3 2 期社会教育委員の会議のまとめについて (5) その他

開会 午前１０時００分

笹井議長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和７年度第２回社会教育委員の会議を始めたいと思います。

本日は新井委員が御欠席という連絡をいただいております。

まず初めに、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長 事務局です。

本日、次第の２番に記載してございます、資料１から５が資料となります。

委員の皆様だけに配付しているものが一部あって、図書館だより第８２号、月刊公民館８月号、人権啓発学習資料です。

不足しているものはありますでしょうか。もしありましたら、事務局までお申出ください。

以上です。

笹井議長 ということで、もし何かありましたら御指摘いただきたいと思います。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

まず、議題の１番目の、会議録の承認についてであります。

事務局からお願いいたします。

最所生涯学習係長 資料１を御覧ください。

６月３０日に開催しました令和７年度第１回の会議録をお配りしております。

事前に皆さんに御修正したものを用意しております。もし修正等あればこの場でお願いしたいんですけども、大丈夫そうですかね。

本日この場で御承認いただいた後、ホームページ等で公開させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

笹井議長 ありがとうございました。

何か御意見等々、ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

笹井議長 それでは、事務局の案のとおりとして進めさせていただきたいと
思います。ありがとうございます。

では、続いて、議題 2 に移りたいと思います。

議題 2、全国大会等に参加する団体への補助金交付についてであります。

これについて事務局から御説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長 御説明いたします。

資料 2 を御覧ください。全国大会等に参加する団体への補助金交付についてです。

今回、小金井リトルシニアという団体が、7 月 23 日から 28 日まで行われる第 16 回全国野球大会の出場権を獲得いたしました。このたび、出場した団体から、大会参加に要する費用について補助金交付の申請がございまして、社会教育法第 13 条の規定により、「地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない」とされていることから、本日御意見を伺いたく、議題とさせていただきました。

資料の裏面を御覧ください。

補助の対象経費については、大会等に参加する旅費、参加費という形になってございまして、上限が対象経費の 2 分の 1 ということで、金額としては 20 万円が上限となっております。

資料の目的にありますとおり、優秀な成績を収めた優れた団体の負担軽減をいたしまして、健全な団体を育成し、積極的な活動を支援するためということで行っているものでありまして、学校の部活動などで大きな大会に出るときの補助と同様に、学校外で活動している競技団体が全国大会等の大きな大会に出るときの費用負担を考慮したものでございます。

事務局からは以上です。

笹井議長 ありがとうございました。

ということで、ただいまの御説明につきまして、質問、御意見等々

ありますでしょうか。

どうぞ、伊藤さん。

伊藤委員 何人ぐらい参加するんですか。

最所生涯学習係長 当日の参加者については24名。まさに今、行っているような状況になると思います。

榎本委員 だから、お子さんと責任者の費用ということですよ。

最所生涯学習係長 そうですね。

笹井議長 ほかにございますか。どうぞ。

坂野委員 意見として一般的に申し上げます。この団体への補助金について特に反対があるわけではございません。

補助金の事務取扱事項で一般的に補助金を受ける各種団体と併せて、以前に言う機会がなかった点をここで言わせていただきます。ここに書いてある資格の(1)のところですよ。

団体構成員は2分の1以上が小金井市内の在住、小金井市立在学生で構成されていることと条件ですが、社会教育関連団体もそうです、これを変えろという議論をどこかでやっていただきたい。というのは、eスポーツがあるんですね。eスポーツは小金井発祥であってもこの指とまれと言った瞬間に、小金井以外の者がどっと増えるわけです。これはほかの文化団体でも一緒です。ところが、この条件に引っかかってしまい、小金井の発祥でせっかく始まったものが補助金が与えられないということになるので、これを見直してほしいということです。

これは、3番の条件の対象経費にも当たります。ここには書いてありませんけれども、じゃ事業経費でなく、そのeスポーツのための維持費はどうするかというと、やはり補助対象に入れたほうがいいかなということは将来検討していきたいということです。

これは、私がかつて新福祉会館管理運営計画策定委員会の委員をやっていたときにも話が出てきました。事情があり途中退任しましたが。つまり、従来の紙ベースのルールをつくってそれ以外の新し

いものが出てきたときに対応できていないのではないかということです。ですので、早めにこの手当てを議論していただき、まったく変えたほうがいいとは思いませんけれども、e スポーツ関係、e 関係活動での小金井発祥のものが出てくると、対応できるようにしていただきたい、そうしないと若者が逃げていきますよというのが、その委員会での議論であったんですが。

以上、意見として申し上げました。

笹井議長

ありがとうございました。

今の坂野委員の御意見につきまして、ほかの委員の皆様、何か御意見ありますか。

小林委員

小林です。検討したほうがいいと思います、地域に縛られないという。それが小金井発祥と言えるのかどうかというところもちよつとありますので。そういったところの定義とか考え方というのを、もう一回問い直すというのはすごく大事なことだと思いますので、検討はしたほうがいいと思います。

笹井議長

ほかにどうでしょう。

どうぞ、榎本さん。

榎本委員

今回、野球のほうで関東大会に出るのがあって、スポーツ少年団から10万円、ポンと。明日行かなきゃいけないのに、今日。で、あれに使うな、これに使うなと言って、もう制約が多くて、現実的に調整できないことがあったんです。僕は性善説ですから、対象となる団体があれば、金額で決めて、ポンと下して、結果報告はちゃんとやってくれよと。良識に反するものについては補助の対象になりません、精査しますというのであれば、割と運用しやすい。

例えば中で言うと、飲食費は駄目、保護者ももちろん駄目なんです。それはそれで分かる。だから、厳選して、注文して、2段階で注文しなきゃいけない。チームのためと保護者のためにやらなきゃいけない。

それから、交通費は電車に限る。車で行く場合の高速代とガソリン代は出ない。バスを頼むと出る。そうすると、ああいうものは準備する時間が必要なのに、準備するときにやっぱりお金がかかりま

すから、出るのであればもらいたいけれども、該当しないことが多いというのは。であれば、組織する団体の良識を信じて、後から精査するから、何に使ったか。ただし、公序良俗には反しない。最低限の縛りを決めて、あまり用途制限しないでやるほうが、僕はいいんじゃないかなと今回思いました。

笹井議長 ありがとうございます。
ほかにどうでしょう。伊藤さん。

伊藤委員 伊藤です。今回、開催日より後に承認みたいになっているんですけども、この会議が間が空くのでしょうかないと思うんですが、何か、期限の前に承認する仕組みがあったらいいなと思いました。
以上です。

笹井議長 今の点については、事務局のほうはいかがですか。要するに、承認日の。後にこういう話があつて。いかがですか。

濱松生涯学習課長 生涯学習課長です。これまでも同じように全国大会の補助を認めていただいているんですけども、基本的には、申請があつてから最初の社会教育委員の会議で認めていただいているという形になっておりますので、一定、申請のタイミングによってはギャップが生まれてしまうというのは、やむを得ないところなのかなということが1点。

今回も、2回目に間に合うのか、もしくは9月に間に合うのかというところが、少し微妙なところがあったので、小金井リトルシニアの代表の方には、一定の時間を要するかもしれないけどということをお断りした上で、そういうように定めるものなのでという了承をいただいた上で申請をいただいているので、恐らく、都度都度申請者の方に御説明を差し上げた上で申請を受け付けるという形であれば、基本的には問題ないかなというのが1点。

やはり、全国大会規模になりますと、交通費と宿泊料だけでかなりの額になりますので、この20万円があるかないかというところがそれほど問題にはならないということを、今回リトルシニアの方もおっしゃっていたので、ただ、当然、補助として頂けるのであれば大変ありがたいという内容だったので、この20万円がないから

全国大会に行けないというようなことは基本的にはないかなと考えておりますので、事前にしろ事後にしろ、申請に基づいて給付するという、それほど問題ないかなという印象はっております。

以上です。

坂野委員 今の説明に関連してなんですけれども、我々のこの補助金に対する見解は規定上は承認でしたか。意見を言うということにとどまるような気もするんですが、そこら辺、事務局、どうでしたか。明確に。

最所生涯学習係長 こちらについては、社会教育委員の会議の中で意見を聴取するという、御意見を聞いてからというようなことで整理させていただいております。

坂野委員 そうすると、意見があつたら、次期、次回、来年度に反映させるということで意見を生かすこともできるということですね。
以上です。

伊藤委員 ありがとうございます。

笹井議長 ほか、いかがでしょうか。
それでは、ないようですから。問題提起というか提言というか、先ほどいただいた、どこまでがスポーツとして位置づけられるかという議論は、別にスポーツ担当部局がするんでしょうけれども、うちの補助金を出すときに、最終的に補助金を出すのは事務局が決めるんだけど、意見を求められたときにどうするのかというのは、補助金の規定も含めて検討することになっているので、その辺も含めて取り扱っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
それでは次に進みます。

議題３番目、第４次小金井市生涯学習推進計画の評価について、事務局から御説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長 事務局です。資料３を御覧ください。

こちらにつきましては、昨日、教育委員会における点検評価等会議というものがございまして、そちらで使用した資料の抜粋になっ

ておりまして、本日配付をさせていただいております。

市の上位計画である第5次小金井市基本構想・前期基本計画と同様に、令和3年度から令和7年度の5年間を計画期間としまして、3つの施策の方向性、全11施策の柱に沿って、取組の推進を第4次生涯学習推進計画では図っております。

本計画の進捗の評価につきましては、全11の施策を柱ごと行うこととしておりまして、1から3の施策の方向性ごとに設定しました指標の数値を確認するとともに、11の施策の柱それぞれについて、評価シートのおとり取組の進捗を確認いたしまして、今後の改善につなげていくように努めているところです。

令和6年度は、コロナ明けというところで、各種講座、イベントが例年に近い形で開催できたということが評価にもつながっていると考えております。

評価基準につきましては、2ページに掲載しているとおり、令和6年度の目標の達成度合いに応じて、AからDの評価をしております。

なお、この評価の基準と評価内容につきましては、学校教育部も含めました、先ほど申し上げた教育委員会での点検評価等会議で行っておりまして、そちらの報告書と同内容になってございます。

評価の結果ですが、生涯学習部で検討いたしまして、全11評価対象のうち、A評価7つ、B評価4つといたしました。令和6年度取組、評価の理由、今後の事業展開、改善策等につきましては、各施策の柱ごとの評価シートを御覧いただきたいと思いますっております。

併せて、資料4を御覧ください。

こちらにつきましては、事前にメールでお送りさせていただいております、第4次小金井市生涯学習推進計画の各事業ごとの進捗状況をまとめたものでございます。本票におきまして、各事業ごとに、令和6年度の事業実施結果を載せてございます。

資料についてちょっと補足させていただきますと、表の中の事業名と主な内容につきましては、担当課において、推進計画冊子の18ページ以降に、施策の展開というところに掲載させていただいて、報告の内容が載っております。

また、事業名の後に（☆）マークがあるものにつきましては、別の柱のところでも再度掲載のあるものになっております。なので、

再掲のものについては、同事業のものについては、同内容が記載されてございます。

こちら、資料3でも御説明したとおり、進捗に対する評価については、個別の事業ごとでなく、重要施策の柱ごとに行っておりますが、評価の判断材料としまして、実績の数値等、定量的な何か比較できる指標を各担当課ごとに任意で設定させていただいております。こちらについては、来年度、第5次計画の策定の段階で、対象事業を少し整理させていただきたいと考えておりまして、令和3年度から令和6年度を取組を踏まえた今後の計画・展望というところ、資料で言いますと一番右端、こちらの項目を前回から設けておりまして、事業全体の取組に関して、その効果、また今後の予定、拡大ですとか継続、見直し等、各担当に記載させていただいております。

資料4の説明については以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

ということで、資料3、資料4、生涯学習推進計画に係る資料ですけれども、評価について案をいただいたわけですね。それで、今後、計画を策定していくに当たりましては、市の上位計画との整合性を図りながら基本理念を設定して、大目標、中目標、小目標というか、そういう構造で事業の目標を決めて、それに合った事業を展開していくということになると思いますが、今御説明いただいた、現在こんな感じの進捗状況です、こんな感じで評価していますというのを踏まえて、ぜひ委員の皆様にも積極的な、次期の計画策定につながるような、前向きな御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

どなたからでも結構です。

小林委員

ちょっと2点だけ。今回のことは、これまでの経緯もあるので、がちゃっとひっくり返そうとは思ってないんですが、まず、数値の設定というか、EBPMというか、指標の持ち方が、これまでの延長線上の中でこれが増えた減ったという議論に終始しているところはある。これが例えば、参加者が増えたら、社会教育的な効果として、例えばなんですが、人々のつながりや自治力や、社会教育の効果が発揮されるという、人数が増えたらそれが評価されると

いう、単純な理解というか、そういうロジックで今いろいろ数値をやっているんですけども……。

例えば、放課後子ども教室、延べ人数で500人から600人になりましたと、よかった、増えているね、Aだよとやっているんですけども、ちょっと待ってください。じゃ、延べ人数500人のうち、リピーターは何人いて、到達してない人は何人いるのかということとを全く把握してないんですよ。

これは税金なので、広く伝わらなきゃいけませんし、学童に行っている子とこうやって、じゃ、市全体の子どもに対して放課後子ども教室はどういう質なのか、どういうものを求められているのかと、質の評価を全くしてないということがあって、これまでの評価の仕方があまりにも稚拙というか、単純というか、昭和の時代から全く進化してない。というところをまず1点、挙げておきたいと思います。

なので、次の5次のときは、評価手法をしっかり検討していただく。そもそも人数を増やすのは何のためなのかということの議論さえない。何のためですかという。それは、社会教育が今これから目指すものということに関して、たしか4次もちゃんと、市民のつながりとかコミュニティーの活性化とか、それからコーディネーターの人材が増えるということとをたしかやっているんですけども、これを見たらやっぱり、スポーツのほうで教える人が増えましたと言っているだけなんですね。

僕ら実践者から見ると、コーディネーションというか、人をつなげたりとか、もっとうこういうことをやってみませんか、ボランティアをいろいろやりませんか、地域に参加しませんかと、引っ張り込むような人が増えているようには全く見えない。そういったことに関して恐らく見てこなかったのではないかというふうに、僕は推察しています。見ているかもしれませんがね。

そういったところの前提をまず、もう一回考え直したほうがいいんじゃないんですかというところは、まず申し上げたいということが一つあります。

それからもう一つ、これと関連するんですけども、そもそも生涯学習はどこを目指していくのかということに関して、市長部局とも調整が取れてない。参加しました、みんな来ました、オーケー。これでは、民間のお金を取っているサービスと変わらないですね。

税金をわざわざ投入するということは、いわゆる社会教育の目標である、コミュニティーを活性化する・民主主義を担えるような人々を育成するみたいな教育目標の下にあってやっているわけですよね。そういうことに関して、やりました、やりました、はいおしまいって。申し訳ありません、これについては僕、文句言いませんけれども、これからのことに関して、これ続けるようならもうやめちまえて話です。はっきり言って、お金の無駄です。

ということを、ちょっと厳しめのことを言いましたけれども、ぜひ一緒に考えていきたいなと思っています。このままでいいんだと少しでも思っているなら、もう本当に、ちょっといいかげんしてくださいと僕は言いたくなるので、ぜひそこは厳しい形でもう一回考え直していただきたい。すぐ全部変えろなんていうことは言いません。少しでも、ちょっとでもいいから、1個でもいいから、取りあえず変えていきましょうということをぜひ申し上げたいということを、一つお願いしたいと思います。

あと、すみません、すごく瑣末な話なんですけれども、小学校の土日の校庭開放というのはどこに入るんですか、これ。評価が全くよく分からなくて。

最所生涯学習係長 事務局です。校庭開放自体は、紙の資料を1ページめくっていただいた真ん中辺りぐらいに、校庭開放というところがありまして、「児童・生徒及び幼児の安全な遊び場として、土日等に市立小学校の校庭を開放」という部分がございます。

小林委員 すみません、ほかの小学校の実情は僕もよく分かってないんですけれども、第三小学校においてはほぼ毎日サッカーがやっていて、校庭開放で遊んでいる子、一人もいないんですよ。隅っこに行って、本を読んでいるおじさんがいて、何かそこでずっとうやっている。全く意味を成してないというのを、僕、何回も見ているので、そのところの確認というか、現場に行っているんですかというのをちょっと。現場にいる人間からすると、ちょっとそれおかしいよねという。ほかの小学校ではあれなのかもしれないですけども、三小でもおじさんが来ていてやっているんですが、1ミリも仕事をしてないです、僕が見た限りでは。

最所生涯学習係長 校庭開放は、小学校によってはサッカークラブとか野球チームの監督者、関係者が、併設というか、併せて校庭開放の指導員というところでやっただいている小学校もあったかと思いますので、恐らく三小さんはそちらのほうなのかというふうに認識はしてございます。

小林委員 指導してないんですけど。ちょっと一回見てください。

最所生涯学習係長 確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

小林委員 違和感がかなりあります、これ。細かい話ですみません。
以上です。

最所生涯学習係長 貴重な御意見、ありがとうございます。

笹井議長 ありがとうございます。

計画がどれぐらい達成されているかどうかというのはこの評価なんですけれども、事業そのものの事業評価とか、あるいは、予算がちゃんと執行されているかという評価というのは、別途あるわけですか。事業評価。予算取ってやりますよね。その事業に対しての評価というのは、計画上の評価とは別に行われているのでしょうか。

濱松生涯学習課長 全ての事業というわけじゃないんですけれども、一定そういった評価の仕組みというのはございます。小林委員のおっしゃっていたことの回答というか、まず、指標の設定の仕方ということについては、このままでいいということは全く思っていない。5次計画においてそこも含めて見直していこうというところは、もう事務局のほうでも話しているところです。

ただ、小林委員がおっしゃっているのは、本当にこの定量的な数値、いわゆるアウトプットしか出てなくて、そもそもアウトカム、この数字を達成するとどういう在りたい姿というか、到達するのかというところの評価がないと。EBPMとかロジックモデルの話だと思っと思うんですが。恐らくそういうところをきちんと整理して、この数字が増えたからどうなるの、どうなるのというところが増えてくるとどういう理想に近づくのという、恐らくそういう計画のつくり

にならないといけないということは我々も思っております。

今はもう単純に、事業があればとして、事業の参加人数とか回数が増えたからどうだみたいな見方をしているんですけども、やっぱりそれというのは、それで生涯学習を進めているかどうかという物差しにはならないなというのは我々も感じているところでもあるので、恐らく、でも手法としてはまず、次の計画の策定に関わってくる話なんですけど、生涯学習を通して小金井市としてどういう姿があるべき姿なのかということからぶら下がっていくのか、これを達成するためにはどういうアウトカムの指標を設定すればいいのか、このアウトカムを設定するためにはどういうアウトプットをしていくのか、そのアウトプットのためにはどういうプロセスを経たらいいいのかというような、そういう考え方をしなければいけないんだろうなという課題意識を持っているという、今、段階なのかなと思っています。

恐らくですけども、その在りたい姿とかというのは、今まさに教育目標であるとか教育方針を改定しているところであるので、そういうところとの整合を図っていく必要があるのではないかとか、そういう、第5次計画策定に当たってテーブルに載せるべき材料というんですかね、そういうものをちょっと整理している段階だというふうに認識いただけるとうれしいかなと思っています。

以上です。

小林委員

じゃ、ちょっと1つだけ、付言というか、ぜひここ気をつけてくださいということだけ言わせていただけると。いいですか。小林です。

実は第4次も、大きくりのところは結構いいことが書いてあったりするんですね。こうありたい、こうありたい。ただ、そこを実際の政策に落とし込むところで、こう言うとあれですけども、ネタ不足になっているという。実現するためにこういうことをやらなきゃ駄目だよねといったときに、従来の施策を寄せ集めただけでは全く通用しない。ネタ不足になっている。そここのところを何とかやろうとしたんだけど、ちょっとコロナもいろいろあってうまくいかなかったというふうに僕は受け取っているんですけども。

となると、じゃ、やり口とかいろんな事業とかも一回全部、その目的のためにこれはかなうのか、かなわないのかという選別をした

り、変えていったり、ちょっと切り口を変えたり、やり方を変えたりとか。それを、すみません、生涯学習課だけじゃなくて、実は市長部局がやっていることにしてもちょっと意見を言っていかなきゃいけないという、非常に大変な作業になるんだろうなと思っていますので、一気にやってくださいとは言いませんけれども、第5次計画の中で何とかそれを少し軌道に乗せるというか、そういった方向にぜひ行っていただきたいと思うので、大変だと思いますが、一緒にやりたいと思いますので、ぜひ議論させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

國分委員 國分です。

笹井議長 どうぞ、國分さん。

國分委員 ちょっとピント外れかもしれないんですけど、社会福祉協議会のほうでも、居場所のない子どもたちに対する活動を随分やっているみたいなんですけれども、ここには全く入ってこないというのは、組織上の問題か何かなんですか。

濱松生涯学習課長 社会福祉協議会は社会福祉協議会で行動計画を持っていっちゃいますので、基本的には別の組織なので、社協の取組とかを入れ出すと、例えばスポーツの計画にその体育協会の話を入れるとか、そういう話にもなってくるので、あくまでこれは基本的には行政、小金井市としての事業であるとか内容の提案をするものというふうに御理解いただけるとありがたいです。

國分委員 しようがないんですか。
でも、市の中の居場所づくりの問題というのは、何か時々この会議でも出てくるので、そういう何か地図上というか、市で把握できるようなことはないんですか。

濱松生涯学習課長 濱松です。恐らく、ほかの地域の団体との連携みたいな形では書きようがあるかなと思うんですけども、じゃ、果たして、その連携していく地域の団体のそれぞれ細かい事業まで拾っていけるかとか、地域で連携する団体というのはどこまで、NPOであると

か、社協であるとか、そのほかに任意団体もたくさんあるわけで、そういうのを全て拾って計画に載せていくというのはなかなか難しいのかなというところもあるので、ある程度その辺りも包括的にやっていく中で、例えば事業の中で当然そういう方たちとの連携というのはあると思うんですけれども、細かいところまでを計画にどこまで載せるかというのは、まさに次の計画策定の中の議論になってくるかもしれませんが、大きな考え方としてやっぱり、そこまで細かいところを載せていくというのはなかなか難しいかなという印象は、担当としてはあるというような感じになるかなと思います。

最所生涯学習係長 補足で。

笹井議長 どうぞ。

最所生涯学習係長 すみません。先ほど國分委員が言われていた居場所というところで、単純にマップがあるかどうかみたいな話も少しあるのかなと考えておりまして、今、子ども・子育て会議みたいなところの、市の内部の団体ではないんですけれども、市が委託したり協力している団体の中で、小金井の子どもの居場所「えにえに」というようなホームページもありまして、そちらのほうも一部活用しながら、委員の御要望にに応じていけたらなと思っていますので、一応こちらのほうは補足とさせていただきたいと思います。

國分委員 ありがとうございます。

小林委員 補足すると……。

笹井議長 小林さん。

小林委員 小金井子育て・子育てネットワークです。というのがあって、子育て・子育てネットワークというのがあって、「えにえに」というところが、居場所の網羅があって、何かあったらここにアクセスしてくださいというサイトをやっています。

あと、放課後子ども教室も、居場所づくりというか、そういった

ものにも使えるということで、ある程度入ってはいる。

だから、居場所というテーマに関しては社会教育は多分守備範囲ではあると思うんですけども、それは市長部局がやることを、生涯学習課でやっていることを、そういうのを、こういうのは必要だよねというのがもしあるのであれば、それならちゃんと記載した上で、やっていることはいろいろあるみたい、でも居場所づくりは大事だよねというようなことをやればいいかなと。そこは社協さんも入るかもしれないし。

そういう整理でいいですよ。

笹井議長

生涯学習の計画の難しいところというのは、シェアとしては、民間のプライベートのものも含まれるんですね、まだ。でも、行政計画としてつくるわけですよ。そうすると、行政というのは縦割りになっているから、そこにどう落とし込むかというのはいつも問題になって。しかも、上位計画に対する、小金井は何と言うか、総合計画とかありますが、上位計画との整合性の問題があるので、行政がつくる以上、ある程度縦割りにならざるを得ないんですね。でも、生涯学習というのは、理念的には、要するに全ての人、全ての時間、全ての場所を含むので、それをどう入れ込むかというのは実はすごく難しい問題です。

居場所の問題に関して言えば、行政がなかなか居場所をつくるというのは、社協みたいなのは半官半民なんですけど、かなり難しいところがあって、お上が居場所ですよと言っているのは、敷居が高くてみんな来ないんですよ。だから、行政がやるべき仕事は、ネットワーク化とか、あるいは情報提供をみんな、ここに居場所がありますよみたいなものをみんなで確認してやるとかという、ちょっと限られたものにならざるを得ないのかなとは思っている。でも、経過レベルを書いて、行政が実施してほしいというのは、居場所だからできないというわけではないと思いますよ。

國分委員

先ほどホームページの御紹介とかありましたけれども、子育て・子育てネットワーク。そういうのは何か明示というか、分かるようにどこかに入れてほしいなと。

笹井議長

そうですね。そういう計画で書いて、市役所の何かリンクに貼っ

ておくみたいなのは考えられるかなと思います。ありがとうございます。

ほかにどうでしょう。

坂野委員

意見はあるんですが、その前に一つ、前に言ったことがあるんですけれども、この資料を事前に配付していただけないか。非常に字が細くてデータで送ってもらっても読めないというのは、前に申し上げたはずです。今、必死で読んでいるんですけれども、細かい字に輪を掛けてA3という大きさですね。ほかの委員会では、3日、4日前に30ページぐらいの資料を封筒を送ってきます。そうでもしないと、今この会議の場で検討するにはかなり厳しいというのを再度申し上げておきます。全ての資料とは言いませんけれども、こういう細かい字の資料は事前に郵送で送っていただきたいと思います。私は今回の会議が最後ですが、年寄りには非常に辛いと思います。

それで、意見を言います。

最所さん、それから濱松さんがおっしゃったのは非常によく分かりまして、一応この表を閲覧すると、新しく今後の計画・展望などを付け加えていただいたおかげで、いろいろ分かってきましたが、問題は、第5次生涯学習計画をつくる上であまり抽象的な評価に描かずに、できるだけ具体的に書いてほしいなと思います。ここにも第4次の同様な評価が示されていますが。以前の評価討議のときに言いましたように、達成できなかった点が分かるような書き方にしていきたいし、事務局での内部評価ではそういう書き方されていたね。そのための材料はあると思うんです。例えば、分かりやすいところで、7ページに公民館関係の項目があります。真ん中ぐらいに、（5）公民館を活用する学びの推進。一例なんです、その一番右側を見ると、今後の計画・展望の中に、「公民館事業全体としての事業の見直しが必要」というので終えている記載がたくさんあります。こういう書き方をされてもいいんですが、中身は全然分からないんですよ。館長が代わられましたけれども、渡邊館長のときに御自身で非常に目新しい目標を設定されたが、そこら辺との絡みもどうなのか、もしここにいらっしゃったら聞きたいぐらいなんです。

そういうことで、もっと突っ込みできる材料を記載して今後の課

題としてこれが引っかかっているんだと具体的に書いていただくと、第5次計画検討の中で第4次がこうだったからこうなんだという議論ができるということです。せっかくここまで書いてあるんですから、具体的に、こういうのがボトルネックになってできなかったと分かるようにしていただきたい。第5次計画の中の第4次計画の評価という中にそれを書けるようにしていただきたいということです。

個別に見ると、ほかにもたくさん、同じような表現があるんですけども、時間を取りますし、内容がそもそも分からないので、ここではやめておきます。いずれにしても、今回の表で一番右側の欄を付け加えていただいたのは、これはよかったと思っております。

以上です。

笹井議長

貴重な御意見、どうもありがとうございました。
ほかにどうでしょうか。

伊藤委員

伊藤です。第4次計画の評価についてというか、第5次に向けてということでちょっと思うことなんですけれども、これを見て、重複して書かれているのもあるんですが、多いなと思っていて。先ほど笹井先生がおっしゃったみたいに、コーディネートとか、どういうところにどういうものがあるよというのを皆さんにお知らせするとか、そういう仕事がすごく大事だと思いまして、そこに注力をするためには、限られた人材でやるためには、自分たちで何かやるというよりも、裏方に回ってやる仕事がすごく大事だなと、この2年間この事業に参加させていただいて学んだ中で思っていることなんです。

評価して今後継続というのはすごく良いと思うんですけれども、評価する中で、必要ないよねという決断みたいなことも今後、今回ということではなく、すごく大事な決断になるのかなという印象を持ちました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

北澤委員 北澤です。質問なんですが、事業名の後に星がついているのは何でしたか。

最所生涯学習係長 事務局です。星がついているのは、重複している事業というか。施策ごとに事業を載せているので、施策が違う部分に同じ事業があれば星がつくというようなことになります。
以上です。

北澤委員 ありがとうございます。ちょっと私の意見としては、こういういろんな事業って、つくるのは非常にいいと思うんですけども、やはり、役割を終えたというか、ここに載せなくてももうずっと続くようなものであるならば、これだけのものを見て評価するのはなかなか大変という部分もあるので、精査していただくとかそういうようなことも、次の第5次に向けては。

やはり、どっちにしろ、マンパワー的にも限られた部分があったりとか、そういうところがあるので、やっぱり、計画というところを打ち出すためにも、もうちょっとスリム化して、ここを特化しましたみたいな、新しいものはこれですみたいな、そういうような形で進めていただけると、より計画とのリンクというか、分かりやすさが見えてくるのかなと思っております。

ですので、別に、やめちゃえということではなくて、こういった計画の中に載せなくても、もうこれってずっと続くよねみたいな、そういうようなものも何となくあるような気もするので、そこをあえて定量的に人数が増えたとか減ったとか評価しても、やるのが前提という根づいているようなものであれば、そこはもうあまり評価する必要もないのかなと思いました。

以上です。

笹井議長 それは重要度みたいなものを決めて、あるいは、継続的にやっているのかどうか、新規なのかを分けて、重要なものでも昔からやっているようなものは、まあそれでいいじゃないか。むしろ、評価の焦点は、新規で、まだ定着してないというか、そういうものについてきちんとみたいな、そういう御意見ですか。

北澤委員 そうですね。これから何を重視していくのかというか、何を定着

させたいのかという。既に定着しているものについては、定着しているんだし、それを、例えば子どもの関係でいったら、子どもが減っているから、同じことをやれば、どうしても参加者が、子どもが減っている以上は減っていくわけですね。それは、減っていったから何かまずいみたいな、そういうことではなくて、そういう評価とは別に、もう根づいているものとしてというような。

そういうふうに分けたほうが、これだけばっと見せられても、何をどれを今後伸ばしていくのかとか。だから、本当にそれは役割を終えたからやめていく必要があるというか、減ってきているからニーズがないという評価もあるんだろうけれども、単純に子どもが減っているから減っているわけだし、それはもうすごく大事なことだよねというところと……。これだと多分分からないですね。人数が減っていつているとか何とかと言われても、それ、もともとのパイが減っているからじゃないんですかというところとか。だから、そのところをもう少し切り分けてもいいのかなという。

私たちが議論すべきは、やっぱり、何を見いだしていくのかというか、何に力を入れていくのかというほうに。やめる方向のものをこの場で議論するというのはあまり、それは事務局側のほうで判断してもらえばいいんだけれども、むしろこっちは、何を力を入れてくるのかとか、何を新たにつくるのかとか、そういうほうをこの場で議論したほうが何となく前向きかなという気がします。

笹井議長

ありがとうございます。

今、北澤委員の発言がありましたけれども、これやっぱり大事でしょうとか、あるいは、こう言ってはあれだけれども、もうこれはやめてもいいんじゃないみたいな、そういうのをもしお気づきの点があれば御意見いただきたいと思いますのですが、いかがですか。

小林委員

いや、さっき、ちょっと校庭開放の関係で悪く言っちゃったのであれなんですけれども、もう一つ、健全育成で僕らはやっているんですが、社会を明るくする運動というのが、どうも法務省の運動らしくて。

笹井議長

社明ですかね。

小林委員

社会を教育があれする運動として。小金井市には何か、ボランティアに役立つというロジックで、中学生とか動員して、ボランティアを動員してティッシュを配っているんですけども、ティッシュ配ってボランティア精神か、社会教育、社会を明るくするのかというところを、ちょっと僕、いまいち見いだせなくて。地元の健全育成の委員もいわゆる動員されてやるわけです。何か無駄だなと思って。平日、みんな仕事を休んでやっているんですが、あまり意義を見いだせなくて。いや、意義あるかもしれないですよ、ひょっとしたら。ホームページを見ても、当然、市からも何の説明もないし、これって意味あるのかなとみんな思っているんですけども、もやもやっとながら動員されてやっているという状況で、何か、延長線上でとめられなくなっているのも結構あるのかなという印象と。

すみません、それをちょっと犠牲にしましたがけれども、スケープゴートにしちゃいましたけれども、ちょっとこれ、意味あるのかなみたいなところ。ボランティアの精神が子どもたちに身につくということだったら、どういうロジックでそうなるのかというのをちゃんと検討したほうがいいと思うんですけどね。

笹井議長

社明の、社会を明るくする運動というのは、ボランティア団体ってあるんですよ。法務省が持っていて、Big Brothers and Sisters、BBSというんですが、持っていて、彼ら・彼女らが、少年院か何かにいる、要するにそういう人たちに対していろいろコミュニケーションを取って、彼らの再生というか、それを助けようというのが本来の趣旨なんですよ。だから、一般人がなかなかそれ……、差別しないとか、理解するのはとても大事なんだけれども、ちょっとボランティア活動としてやるのはどうなのかなというのは、私もそういうふうに思いますね。

小林委員

実際ちゃんとやっているBBSの方も、僕、知っているんですけども、これが本来かと思って。だから、ちょっと、「あれ？」って疑問符がいっぱい今ついていて、そういったことも本当はやりたいんですが。市長部局がやっている話なので、どこまで口出しできるかというのはあるんですけど。

笹井議長

分かりました。ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。今の、やっぱりこれは大事でしょうか、あるいは、これはやめたほうがいいんじゃないとかという。

坂野委員

今の御質問に直接お答えすることにならないかと思いますけれども、議論は圧倒的に学校教育関連なんです。人生のうちで学校教育に関係するのは5分の1の期間なんです。制度として。5分の4は成人教育、あるいは6分の5かもしれません。生涯学習計画の大半がそれについてなので、それが浮き出るような形にしたいと思います。今、個別の項目を話す時間がないですが。居場所の議論でも、大人の居場所が重要で、先生の居場所がないから周知のああいいう昨今の教師の性犯罪や、2市の教育委員会による裁判公開妨害の憲法軽視や収賄もどきの事件が平然と起こってしまうわけです。あれらは全部、成人教育なんです。学校教育じゃないです。学校で起きましても学校教育じゃないんですね。

それで、前にも言いましたが、生涯学習計画というのは本来、生涯教育計画だったはずが、民間が参入しやすいように言葉を変えられちゃいましたけれども、教育として成人教育はこうだよというのが浮き上がるような形でも議論をやっていただきたいということです。

前回ここでも言いましたけれども、学校の教育の実践に素人の成人が乗り込んでいったら、先生が困っちゃうわけです。本来、先生にそれは任せるべきなので。成人は学校の中での成人教育の場面でやっていくべきでしょう。

作っていただいた今回の資料をこの観点で読むと非常に面白いんですけれども、その具体的な内容がないんです。そういう具体的なものを挙げていただいて、それをぜひ第5次計画の中で整理していただきたく、それが成人として取り組むべき課題であるということです。

また例えば、男女共同参画の取り組みについてはほとんどここで議論してないと思いますけれども、これも非常に重要なことなので、それが浮き上がるような計画にしていきたいということです。

以上です。

笹井議長

分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員

伊藤です。今の坂野さんのお話を伺って、ここで2年話してきたことに戻るかなと。公民館がカルチャーセンター化しているというお話に戻ってくるなと、今、お話を聞いて思いました。すごくそうだと思います。大人が未来に向かってどう豊かに生きていくかということは、やっぱり社会教育のすごく大きな仕事かなと思う中で、与えられて楽しんでいるから大人が豊かになるかということ、全然そんなことはなく、前回の会議でわくわくというキーワードがあったと思うんですけれども、いかに豊かに、与えられるだけじゃなくて、自分たちが主体的に未来に向かって生きていくかというところに役立つような、それを下支えするような社会教育になっていったらいいなと思います。

以上です。

笹井議長

金澤さん、どう考える？

金澤委員

金澤です。先ほど北澤委員がおっしゃってました、何をすべきかに絞るのは、そうだなと思いました。ということと、それから、坂野委員、小林委員、伊藤委員のおっしゃった件についても、たとえば今、幼稚園、保育園で、お子様の7割とかが、大人になりたくないという、何かあるそうで、ということを先日伺いまして、結論から言うと、「魅力的な大人をつくる」という言葉のもこのどこか一部に入ると、面白いケミストリーが発生するのではないかという気持ちがあります。まとまりませんが、私もそのようなところに尽力してまいりたいと思います。

笹井議長

それは、将来、今後の計画においてということですね。

金澤委員

そうですね。どなたかからの御意見ありましたが、なにかとお子様について、お子様の居場所、お子様のことは非常に大事かと思いますが、先ほどどなたかがご発言されたようにパイが少なくなっていると考えると、確かに少ないことに注力してしまうと、何か方向が、私たちがこの委員会で話さなければならないこととずれる可能性もあるのかなというふうに、ちょっと気がついたので、魅力的な大人に子どもたちが出会えれば、もっと学びも進むかもしれま

せんし、話を聞きたいというふうに触発されるかもしれないという意味で、大人のための……。

笹井議長 社会教育。

金澤委員 はい。笹井議長ありがとうございます。そうです。

笹井議長 おっしゃるとおりで、計画上にそういうものを入れ込むということもそうですし、それに関連して実際にそういう事業企画をするということも大事かなと思います。いろんな形でそういう方向を進めていければと思っています。
ほかにどうでしょう。

小林委員 今のちょっと、少し金澤さんの……。

笹井議長 森本さん、どうぞ。

森本委員 よろしいですか。今、第4次の計画の評価というのと、それから第5次の策定についてというのが、一緒になったような気がしていますが、それはそれでいいと思っています。私は、第4次を作成したとき、メンバーで2年目で、これはすばらしいものをつくっていると。中身はともかくとして、こうやってボランティアで、あるいは市のほうも関わってとか、そういう評価でこの生涯学習推進計画というのを見てきております。

どこの視点で評価してというか、言うかというのはありますけれども、市民がボランティアで、あるいは学校とか先生たちとか、私たちみたいな者が、忙しい中を子どもたちのためにと行ってこういうふうにやって、その中身はすばらしいものがあると思うんです。一つ一つ評価すると際限ないけれども、それには私はとても敬意を表しているところがあります。

そういうことで、4次のところで具体的に見てみますと、妊娠とか出産とか、育児の初期の段階の支援というのは、これの最初のほうに載ってございましたけれども、エンジェル教室とかカルガモ教室とか、そういう参加者がすばらしいとか、それから、幼児教育で母親セミナーの参加者が過去最高に最近なっているということとか、

それから、青少年のための学習計画で、科学の祭典のようなものも、コロナ禍で消滅してしまうのではないかと、関わっている人たちは大変な思いをして、リモートでつなげてきたとか、子どもの家庭の支援という意味でも、いろんな相談窓口とか、いろんなことが具体的にあるのを見ると、そのことのあることのマイナス面ではなくて、あって、そこに加えていこうという発想の仕方が必要じゃないかなと思いました。

それから、4次の理念の、例えば一番最初の基本理念から、生涯学習に関わって、学び続けられる環境づくりを目指していくという施策が、一番最初に載っていますし、また、2025年には4月時点で乳幼児の子どもがいる世帯は、約12%なんだそうです。環境に対してのいろんな考え方、それから施策の実施状況から見て、例えば、コロナ禍を、乳幼児に向けてのプログラムとか、親子一体の活動などもあり、参加者のニーズはとても高まっているという評価を聞いております。

それから、20年にわたって続けてきた、青少年のための科学の祭典も、この活動を絶対絶やしたくないというみんなの考え方を基に工夫を重ねて、リモートで毎年実施して、1日で親子で4,000人近くの人を集めて、子どもたちに提供して。本当にこれは、私にとっても楽しいですけども、関わっている親御さんたちにとっても、また、立派な作品を出した子には毎年、もう10年以上になるんですが、表彰したりとか、いろんなことを考えて評価してきております。

そういうことの活動を続けております中で、中身を掘り下げていくと、たくさんのいいものがあると、私は、ある意味内側からの見方かもしれませんが、見ております。そういうことを大事にして、持っていくということ。

そして、4次の評価を皆さんでやっぱり、ここに既に出ておりますけれども、とてもいい評価を与えている、与え過ぎじゃないかと。前、こんな会議のときに、Aは多過ぎるんじゃないとか、そんな評価もあったんですけども、子どもを褒めるときにはそうなんですが、やっぱり、いいことはいいというのをかなり表に出して表現してあげて、そして、ボランティアとして関わっている方たちにもそういうような表現の仕方ができるような形もいいのではないかなと思ったりしておりますので、第4次のところでは、それぞれの

ところで本当にコロナを乗り越えて何とかやってきたんだなという思いとか、そういうものを共有できたらいいんじゃないかなと思っています。

もう一つは、第5次の策定に当たって申し上げたいのは、5次のところに入る前に、私たちはこの会議をずっとここで2年間やってきました、同じメンバーで。そのときに、4次の施策についての討議の問題点として、そのもの自体の理念についてとか、その他中身について、これはないんじゃないかみたいな、そういう意見とかが随分出てきたんですけれども、結局そのままになっているわけです。それについては出っ放しなんですね。それはどうですかとまとめて、いや、おかしいですよねとその場で言ってしまえば、じゃ、ここおかしいよね。だけど、こういう会議の中で出したところで、それがその場では集約できなくて、また次のときにもそれが出るかというところと出てこなくて、結局、何か、ごめんなさい、議長さんにもちょっと関係しちゃうかもしれないけれども、そういうものをもうちょっと、いいものはいい、いや、これはとその場でいかないと、こういう評価はこれじゃ難し過ぎますよね。

ですから、今度、5次でするときには、前年あるいは少し遡って、これについての評価について、さっきも中身がもっとこうであるべきじゃないかというようなものが出ましたけれども、そういうところにも触れた上で、総合的に、議事録を見ていただくといっぱいあると思うんですが、そういうことをまず共有した上で5次に取りかかっていたきたいと、私は2年ずつ6年間やってきた1人としてとても感じております。

どこでその話をしているか分からなかったんですけれども、一応皆さんお話しなさっていましたので、私はそんなふうなことを言い伝えていきたいかなと思います。さっきの評価のところもありましたけれども、評価についても共有できるものが、進行状況の中で出て来るんじゃないかと思ったりして、そんな思いを抱いている私です。

笹井議長

分かりました。これまでの2年間の中でいただいた、計画に対するいろいろな考え方、評価というものと、今日いただいたもの、実はこれからも、これからまた別の議題で、この2年間のまとめということで、評価を全部整理してまとめて、次期の計画に生かすとい

うふうにしたいと思います。ありがとうございます。

では、小林さんから先に。手を……。

小林委員

いやいや、さっきはちょっと、年寄りと子どもの話があったんですけれども、どっちも人づくりなんですよ。大人も、勉強終わったからって勉強しなくていいというわけじゃなくて、学んで自分自身の人生を豊かにするというのが社会教育じゃないですか。だから、学びっ放しで、ああ、いい思いしたな、私、賢くなったなで終わったら、それは人づくりにはつながってないということですよね。何か、学んだことで、例えば自分の人生を変えてみようとか、周りにこういうことがあるからもう少し何かほかの人に聞いてみようかと、要するに、その人の行動変容につながる形で学びがつながっていかないと、それは人づくりにつながっていかないということなので、それは大人に限らず子どももそうだし。

僕は、社会教育は、一つ、人づくりかなと思ったので、金澤さんがおっしゃったことで、ああそうだ、これは人づくりだなと思って。すみません、言い換えるとこうですよねと言だけ言いたかっただけです。

金澤委員

ありがとうございます。

笹井議長

ありがとうございました。

坂野委員

もう1点、よろしいですか。

笹井議長

どうぞ。

坂野委員

付け加えます。社会教育は成人教育なんですけれども、ここでの議論はどうしても教育委員会側の取り組みの話になります。が、当然、市長部局側でもたくさんの成人教育の取り組みをやっています。私もいろんな会議を傍聴し意見提案シートを出しつつ見っていますがそちら側の取り組み状況をきちんと反映させるようにしていただきたい。

先ほど濱松課長から、個別の事業については個別のところで行っておりますとのことでしたが、市長部局でのものが大半で相当数あ

と思います。市長部局の側のものは各会合を聴いていると、はっきり言って、非常によくまとまっています。この会議でも1回言いましたが、市民参加推進会議に市長が出てきて、当時の市民動向への懸案事項をきちんと整理し非常に立派な文章でまとめてありましたが、その内容は成人教育という観点でしたですね。

そういう取り組みがされているのにもかかわらず、それを生涯学習計画に反映できないとしたら、それは大きな手落ちだと思いますので、それがきちんと反映されるような進行方法を議論していただきたい。我々が見ていると、そういうのが一切見えないんですね。第5次計画もそうですが、あくまで生涯学習推進検討委員会設置要綱によりますと、その委員会で議論されると。委員長は平野生涯学習部長ですね。副委員長が梅原部長になります。我々の会議で大変お世話になった梅原部長が、企画財政部長として参加されると思いますので、これをぜひ期待したい。市長部局側からの意見も出るように、そして、それが生涯学習計画を検討する第5次のこの社会教育委員の会議にも聞こえてくるような形で推進していただければと思います。

以上です。

笹井議長 それでは、時間の関係もありますので、資料5に関連して、第32期小金井市社会教育委員の会議のまとめという資料について、事務局から御説明、お願いいたします。

最所生涯学習係長 資料5を御覧ください。

先日、メールで各委員に、第32期社会教育委員のまとめとして、テーマ案について連絡させていただきました。2名の委員より御意見を頂戴いたしましたので、議長と相談の上、資料5としてテーマを決めさせていただきました。

この後、御意見を頂戴しまして、その御意見と各テーマごとの活動実績を加えたものを事務局案として作成いたしまして、再度メール等で確認させていただきながら、まとめていきたいと考えております。

事務局からは以上です。

笹井議長 ありがとうございました。

資料5を見ていただくと、5つの項目があります。1番目と2番目、生涯学習計画についての評価と今後に向けてということだと思います。これは今までずっと議論していただいたと思います。もし、追加と言うと変ですけども、今までの議論に加えて、こういう評価がいいとか、こういうふうに策定したほうがいいんじゃないかというような御意見が追加でありましたら、お願いしたいと思います。

当然のことながら、今日の議論全体がそうなっていますので、そのエッセンスを全部、テーマにまとめて盛り込んでいきたいと思います。追加でありましたらお願いします。1番目と2番目です。

よろしいでしょうか。

坂野委員 2番目というのは第5次ですか。

笹井議長 第5次の。

坂野委員 そしたらあります。

笹井議長 どうぞ。

坂野委員 第5次の生涯学習計画の策定に向けてということで、さっとしやべります。

第4次について、つくり方としてですね、内容じゃなくて。反省すべきものがたくさんあるということは申し上げてきたつもりですが、繰り返します。まず、第5次の計画のつくり方について、平成16年のときは第1次という名称はありませんでしたが、第1次から今回の4次までの計画を必ず読んでいただきたいということです。特に1次、2次は市長部局で策定をやっていて、非常によくできています。内容は当然SDGsのような最近の話題はありませんけれども。それらを踏まえてやっていただきたいということを申し上げたいということですね。

それから、平成2年に第4次の内容を検討したときの社会教育委員の会議の議事録を、私は全部読みました。~~平成2年です。~~正直言って、いいかげんな議論です。それは、理由を挙げず目標記載をやめたという小堀係長の発言に始まり、時間がないから考えて来なかった委員など、具体的に言えば多々あります。だから、そういうこ

とがないようにという反省の材料として、ぜひ第4次の令和2年の会議録は半年分ぐらいですかね、全部目を通していただきたいということです。

それから、第4次の計画書を読んでいただきたいというところで、日本語になってない文章があります。それから、非論理的な文章があります。中学校の教科書と違う間違った知識が書かれています。それから、用語が混乱しています。大熊教育長の巻頭言と中身が違います。柱という言葉です。何でこんなものが見過ごされたのか。大熊教育長は中を読まずに書いたのかと思うんですけど。それから、古い計画との用語用法のそごもあります。私も市民として一番最初のページから読んでいたわけですけども、ちょっとこれらにあきれて、こんな恥ずかしい計画では外に出せない、と思ったのが正直な感想です。

そういうことが第5次で起きないように、全員が読んでいただきたい。教育委員会は絶対読んでいません。日本語になっていない文章すらあるわけですから。そういう状況ですから、社会教育委員の責任は重いと思ってください。正直言って第4次計画は欠陥だらけの、瑕疵のある商品でございます。

それから、これはこのメンバーでの2023年の一番最初の会合で私が言いました、生涯学習計画に最新の情報を入れていただきたいという点です。ユネスコのマラケシュ行動指針の件はそのとき申し上げました。最新の動向を取り込んでいただきたい。その実践はもちろん一つの夢ですけども、そういうものへの言及も入れていただきたい。

また、目標という言葉が第4次から削られています。削られているのは別に小金井だけじゃなくて、武蔵野市も削られているんですが、武蔵野市は従来の目標と方向性の違いをきちんと図表で説明しています。小金井市ではその後、そういう類いの議論が一切なされていません。だからいいかげんなんですけども。きちんと最新の動向を入れていただきたくてもこんな対応では困ります。

それから、キーワードになるのは、一つだけ言うと、「小金井らしさ」です。小金井らしさということは第4次に出てきますから、読めば分かりますし、それから、会議録を見ればいっぱいありますが、これも討論のいいかげんです。非常にいいかげんです。何でこんなものを言うのかというと、当時社会教育委員であられた、

学芸大学の柴田先生が気づかれて討議しようとしているんですけれども、その議論さえさせてくれない議事進行だったわけです。今回はぜひ、小金井らしさという言葉もせめてきちんと議論していただきたい。ちなみに、第1次計画ではきちんと書いてあります。

第5次計画を読むときには私、一般市民として読みますので、パブリックコメントがあればさせていただきますけれども、小金井市民に誇れるような内容にして、小金井市民としてはこういう学習計画があるんだと誇れるような内容にしていいただきたいという希望を申し伝えておきたいと思います。

笹井議長

ありがとうございました。

この計画について、さらに何かありましたら、メールで、評価とか策定に向けてとか、出していただきたいと思います。後で気がついて、あれ言えばよかったみたいなこともあるかと思いますので、対応させていただきたいと思います。

では、3番目の、管外視察研修と社会教育施設の「在り方」について、これについて何か意見とかお気づきの点とかありましたらお願いします。

小林委員

実は、市のほうの社会公共施設の在り方ワークショップというものに市民参加で出てきたんです。あれ、企画のやつですかね。あそこで非常によくはないなと思ったことが、既存の施設はどうあるべきかという議論にどうしても、しょうがないですけれども行政の方がなりがちで、本来、今の社会の市民にとってどういう機能が必要かということをまずは議論した上で、必要なものを考えていきましょう。そこに公民館が当てはまるのか、実際にできているのかできていないのかという話でやっていかなきゃいけないんですけれども、議論の途中で、公民館はどうあるべきですかといきなり質問が変わっちゃったという、ちょっとありまして、何となくなんです、今の施設に縛られているということに関して、本当にそれでいいのかという。

いや、結局、議論したらそうなるのかもしれないんですけれども、そういったお互いの目というか、今の施設の枠組みとか在り方が合っていないんじゃないかという目線でやっぱりいろいろ見ていったほうがいいんだろうなと。そういう意味では、こういう形でこうい

うことまではできているけれどもできてないということを、やっぱり我々はちゃんと把握すべきではないかというところがあるなという気はしました。

そういった意味では、もうちょっと足元をちゃんと見たほうがいいかなという気もしたというのが、今回のこの在り方とか視察とかというところで。今の時代に何を求められているか、例えば公民館。何かそういった先端事例もやりながら、でもここでギャップがあるよね、でも小金井らしさって何だろうって、さっきおっしゃっていましたがけれども、じゃ、うちに合わせるにはどうしたらいいんだという、要するに、今のあるやつが全部いいんだという感じじゃなくて、まずは、必要なものから逆算していったり、先進事例を見て、どうしてこういう機能が必要だとその地域は言っているんだろうとか、そういうところのリサーチとか、そういうものもやっぱりやっていったほうがいいんだろうなという気はしました。

笹井議長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか、この3番目のテーマについて。

坂野委員

3番目のテーマで社会教育施設の在り方というのを付け加えていただいたのは私なんですけれども、小林さんがおっしゃったこのワークショップは、30人募集したが、集まったのが10人だけ。しかも、3回開催して、参加者は10人、10人、最後の回は6人しか集まらなかったということです。この在り方委員会を傍聴していたんですけれども、やはり不十分な人数であったというのが委員会での反省でしたね。

ここの公共施設在り方委員会を私が何度もここで強調するのはなぜかというと、社会教育施設が非常に危機状況に達し、全然考慮されてないためです。学校の広さと、受益者負担という観点だけで議論されている。有識者の方は大学の先生が3人いらっしゃるんですが、正直言って要するに、社会教育の素人です。そういう方々も事務局も関心がないという状況であると、はっきりそう言い切れません。

そういう形で進んでいて非常に危険だという事例が、図書館運営に現れています。埼玉県の志木市の図書館が小学校と併設されているんですが、これについては、小金井市の図書館協議会委員の会長

で図書館情報学研究者の大串夏身さんに状況を説明し意見を伺おうと思いましたが「埼玉県の志木市」と言った瞬間に、あれは確かに問題ですという返答をいただき、当然御存じでした。全国に他にもそういう図書館はあると懸念もされていました。

どういう状況かという、図書館という社会教育施設が監視されているんですね。これ、在り方委員会の中にも御存知の方がいらっしゃるって、入り口に警備員の方が立っているらしいんですね。もちろん、人相の悪い小学生や怪しい服装の小学生がいないとか、そんなことじゃないわけで、図書館に来る人間の方を監視し見守っているわけです。それは違うでしょう。教育基本法の第1条は、平等で民主的な社会を形成するなんです。

学校の安全が優先されるのはそうだと思います。小金井市の教育施策の第3項でも、学校の安全のために必要に応じて警察も介入すると書いてあります。しかし図書館にそれを併設されたらたまらないわけですね。実際、ちょっとぼろぼろの服を着た浮浪者風の、あるいは暴走族風の衣装を着た、あるいはドラッグクイーン、さらに私が図書館協議会委員の研修のときに実際に挙げられた例で言うと、白装束を着て頭にろうそくを立てた人間が入っても構わないんですが、それが警備員にやっぱりにらまれるんですよ。館内に入りづらくなる。これでは社会教育の正直言って破綻です。そういう施設にしないでいただきたいということなんです、そういう議論がなされないんですね。その委員の中には、実は小金井市の図書館に勤務されている方もいらっしゃいますので、同様の点に気づいています。が、議論が展開しないんですよ。それは委員長も、後回しにしようと言うだけ。全然議論しないまま放っておいたら、社会教育施設である図書館、そして公民館もそうですけれども、どんどんどんどん機能が後退していく、利用できなくなっていく、利用しようと思ってもしづらくなる。これを何とかしていただきたいということで訴えてきたつもりですけれども、今のところなっていません。

志木市の状況については、第1回にしろ第2回にしろ、在り方委員会で何の評価もなく書かれています。これは非常に危ない。ぜひ教育委員会でも関心を持って見ていただきたいということです。

当時、梅原部長であったか事務局であったか忘れましたが、今後そういうのを検討していきますと言いますけれども、在り方委員会

も1年を超えて議論が進んでいます。早めに止めないと、学校が広いからという法政大学の土山教授の意見が通ってしまっただけは教育の観点が全く欠けた形で議論が進んで、大串先生がおっしゃるように、あれは問題ですという施設ができるかもしれません。

これはぜひ引き継いでおきたいということで、ここに書かせていただきました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。ありますでしょうか、この今の点につきまして。

よろしいですか。このテーマにつきましても、もし何かありましたらメールでいただければ、まとめさせてもらって、最後フィードバックするということになっていますから、いただきたいと思います。

次の、東京都市町村社会教育連絡協議会及び関東甲信越静教育研究大会の活動についてということで、今年度は幹事市が小金井ということですが。その関係で、実は今、現在進行中で、どんなプログラムでやるかとか進行中だと思いますけれども、何かお気づきの点とかありましたら、御意見等々いただきたいと思います。いかがでしょうか。

小林さん。

小林委員

関東の教育研究大会なんですけれども、やっぱり、社会教育委員の人とプラス事務方の方が一緒に参加しているんですね、ほかの自治体の人たちを見ると。結構、静岡とかいろんなところから来ていて。そこで勉強するというよりは、同じ立場の人たちが、おたくはこういうのをどうやっていますか、例えば社会教育委員の会議は年間何回あるんですかとか、どういうことが今話題になっていますかとか、そういうことを聞いたりもしますし、例えば生涯学習計画をどうやってつくっていますかと。僕、ずっと取材していたんです、どっちに行っても。そしたら、何か、事務方の人が結構やっていますみたいな話があったり、いや、うちはつくってないけどこういうのをやっていますとかって、ほかの地域のやり方とか工夫とかというのが情報が入るので、やはりこういったところで行かないと、真

正面から市役所へ問い合わせ教えてくれるわけがないし、そういったところで、どうやっているんですか。

働き方改革はちょっとあるんですけども、何とか業務に組み入れていただいて、やはり小金井市の事務方の方も、こういったところに行っているいろいろと情報を仕入れたり学んだりしたほうがいいのではないかと思います。

前は、僕と、関係してない社会教育しか行ってなかったんで、事務方の方にも知ってほしくてレポートを書いたんですけども。事務方の方も、行ってみたら、何となく、なるほどなと思うところがあるかもしれませんし、それもやっぱり、学び続けるということなんですよね。自分のやる仕事のやり方とかいろいろ変えていくというところで、そういった形でアップデートしていく。それが、一生学び続けるということにもつながるので、やはり生涯学習課の皆様も、働き方改革はあろうかと思いますが、アップデートしていただけると非常にいいなと思います。本当は僕は全員参加してほしいなと思っています。

次、横浜ですよ。

小林委員 青森でしたっけ。

笹井議長 事務局。

最所生涯学習係長 事務局です。本年度は横浜の関内ホールということで、11月20・21日を予定しております。先ほど、事務局の参加というような話があったかと思うんですけども、令和7年については、すみません、予算がというところで、令和8年度以降、ちょっと予算の関係、財政当局と相談しながら、事務局も行けるのであれば行きたいというところではあります。

小林委員 予算が問題だったわけですね？

最所生涯学習係長 予算もありますということで。

小林委員 自費で行けとは僕も言いません。ただ、今まではそれを予算に入れてなかったのかどうなのかという感じもちよつといたします。事

務方のレベルアップというか、やっぱりそこですよ。

笹井議長 だから、本来は希望者全員、社会教育委員全員が、全国大会であろうと関東甲信越だろうと、行きたい人は全部行けるべきなんです。事務局もやっぱり来てほしいんだと思います。ただ、やっぱり予算の関係があつて。

小林委員 厳しいですね。財政当局、ちょっと困ったものですねという話で。まあ、何とかしてくださいというのは意見を言っておきます。お願いします。

最所生涯学習係長 ありがとうございます。
 以上です。

笹井議長 どうぞ。

國分委員 参加して本当によかった。

小林委員 いろんな人の話、聞きましたよね。

國分委員 いろんな人の話が聞ける、当たり前だけど。

笹井議長 今年の12月には小金井で、近くだから、行こうと思えば行けますので、ぜひ参加していただきたいと思います。
 どうぞ、坂野委員。

坂野委員 この研修などの大会と会合の件で2件、内容についてもう一度、まとめですから繰り返しておきます。
 私が一番感銘受けたのが、町田市のとくに、町田市の中学校長を長くやってこられた仙北屋先生が、中学生は立派な大人を見たがつっていると指摘した点、これに尽きますね。そのとおりだと思います。報道される今の先生の行状はひどい状況ですね。教育委員会はもっとひどいですね。私が非常に感銘を受けたのはこの視点ですね。立派な大人を提示し身近な大人が立派にならなければ、子どもは立派にならないということ。つまりは成人教育が肝心だということです。

それからもう1点は、國分さんと小林さんの茨城大会報告を読ませていただいた中で一番感銘を受けたのは、教育委員会と社会教育委員が連絡を取り合っているということです。委員個人ベースでもいいです。これが欠けている状況では、小金井市の教育委員会を傍聴してみたら分かりますけれども、ほとんどの論点が学校教育の話なんですね。学校と地域の連携と言いながら、地域の社会教育のことはあまり議論してない。そういう印象が残っていますので、これもぜひ次期への課題につなげるものとして一言申し上げておきたいなど。

以上2点です。

笹井議長

分かりました。

ということで、このテーマにつきまして、さらにありましたらメールでいただきたいと思います。ありがとうございます。

最後、来期の委員の方へ。これは今まで議論が出てきましたけれども、これだけは言っておきたいみたいな、いらっしゃったらずいお願いします。いかがですか。

どうぞ。

坂野委員

会議録の作り方です。この会議で会議録の全文記録方式、やめませんかということです、私は今回で委員を辞めますけれども。以前に言いましたけれども、内容を確認されてない委員がいるんですよ。たまたま私が偶然、自分の発言確認のために録音を聞いて参照する機会があったんです。その時にいろいろ分かったのが、金澤さん、申し訳ないですけど、チェックされてなかったということ、それから、テープを起こしている方が全く違う語句や言葉を書かれている。偶然見つけました。

それから、笹井議長の件で申し訳ないんですけども、議論の途中で私に対して「偽造」という言葉を使っていますが、あれは完全な日本語の間違いです。それが残ってしまうんです。この会議の場で言うのは構わないんですけども。

また、全文記録だと要点が非常にぼやけてしまっているというところですね。要点にまとめるべきではないか、そうしないと、本当とは違う議論が残るので、要点記録に変更するということをぜひ考えていただきたいです。

そういうふうに変更した例は公民館があります。公民館運営審議会が全文部記録だったのを要点記録に変えています。もちろん漏れる発言はありますけれども、得るもののほうが多いと、その会議録を読んでいて思いました。これもぜひ検討していただきたいということで、言い残しておきたいと思います。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

ほかに、来期の委員の方へ、あえて置きたいこととかあれば。

小林さん、どうぞ。

小林委員

今回、僕、すごくよかったなと思ったのは、事務方と先生はどうか分かりませんが、取りあえず僕は自主練でいろいろ情報交換を、Z o o mでこの会議とは別にやっていたんですけども、いろんな場の方がいらっしゃるので、いろいろお話を伺ったりとか共有したりするのがすごくよかったなと思ったので、やっぱり会議だけじゃなくて、会議以外のところでも自主的にいろいろ勉強会をやったり情報交換したりというのは大事だなと思ったので、やれということではなくて、すごくよかったよということは次期の方に伝えたいなと思います。

坂野委員

委員有志数名でこの1年半にわたり開催できたZ O O M会合は大変役立ちました。設定していただきました小林さん、ありがとうございます。あれは非公式ですけども、例えば、北澤さんに1回参加して40分以上しゃべっていただいてやっとな、北澤さんの経験に基づいた発言の真意が分かって、なるほどこういうことかという理解が進んで本当に助かりました。これはそれまで北澤さんのやっていることがすぐに理解できなかった私のほうが悪いんですが。あの時のZ O O M会合は非常に有意義でした。

そういうことをやらないと、ここで集まって1時間半、1時間45分、はいそれだけで理解して決まりってことはあり得ないと思うんですね。だからこれもぜひ、勝手にやっているとあらぬ非難を受けた非公式扱いでなく、公式の有志会合として認めていただきたい。

今ここで3人の公募市民が、公開募集で選ばれた委員がいます。これは以前はいなかったですね。ほかの会合でもいなかったと思い

ます。1990年代後半に小金井市で、学識経験者あるいは関係団体にだけ任せておくと議論が不十分だという話が起こったため公募市民が参加するようになった。これは非常にいいことだと思います。いまだにそういう団体の代表らだけでやっているところが近くの町にもありますけれども、やっぱり議事進行が違うでしょうね。私も好き放題言っていますが市民の立場に立って事前に、それなりに関連の議事録を見たりいろんな会合を傍聴していますので、自分でも役に立たない意見だとは思っていません。そういうのがもっとも具体的に言える機会が小林さんが設定してくれたZ o o m会合ですね。当初はあんなに役立つとは思わなかったんですが、本当に非常に参考になりました。ありがとうございました。

以上です。

笹井議長

何か、こちら側の方がよくしゃべられている。いや、いいんですけどね。こちらの方、来期の委員の人に向けて何かありましたら。どうぞ。

伊藤委員

2年参加させていただいて感想なんですけれども、ここの会議に参加をPTAで来ましたけれども、多分ここに来なかったら出会えなかった皆さんに出会えたことというのが、私自身にとってすごく学びにもなりましたし、すごくこの出会いがよかったなと思っています。知らなかったことをたくさん知れたりとか、やっぱり、自分のコミュニティーだけでいると、自分のコミュニティーの課題としてしか思っていなかったのが、ほかの人たちから見るとこう見えているんだなということとか、そういうこと気づけるすごくいい機会をいただけたなと思っています。

それはやっぱり、先ほどおっしゃっていたみたいに、やっぱり、この数回の会議だけじゃなくて、Z o o mであったりとか、この後お茶したりとかもあったし、それ以外で集まったこともありますが、そういうことで関わっていけるというのはすごくすてきな出会いになったことを感謝しています。

次期委員に対してなんですけれども、いい出会いがこの場から広がっていったらいいなというのもすごく思いましたし、いい出会いの中でいいアイデアをたくさん出していただけたらうれしいなと思います。

笹井議長 ほかの皆さん、どうですか。これだけは言っておきたいこと。
 國分さん、お願いします。

國分委員 来期の方へじゃないんですけれども、上の課題の、清里山荘の研修に行って知ったのですが、何かすごくいろんな企画をされているみたいなんですけれども、市民のほうにあまり伝わってなかったんじゃないかな。何かいろいろ企画がありましたよね。それはもっと宣伝してほしいなと思いました。

小林委員 インスタでは流れていた。インスタをフォローしてたら、あ、こういうのやってたんだみたいな。

國分委員 かなりいろいろ研究してましたよね。

笹井議長 あ、そうなんだ。分かりました。ありがとうございます。
 ほかにどうでしょう。
 じゃ、何か、最後にまとめてください。

金澤委員 一つだけ、よろしいでしょうか。先ほど坂野委員から出ました、議事録の要点まとめについてなんですけれども、北澤委員と私、金澤のコメントが入れ違った件で、それをもって坂野さんがかばってくださったのか、あれは要点なんですけれども、本当に間違えるはずないというふうに。その際、結構似たような、近しい意見かなという感じで、なので、本当に、読んでいなかったのではなくて、自分のことなので、当然ですが間違っことは公になりたくないの、皆さんも見えていらっしゃると思うんですけれども、決して議事録を見返さないなんていうことは本当にございません。

 あと、議事録を要点にするというのは、確かにそれは、見返したときに、前回のはどうだったかなとか、次の議論のために要点だけのほうが見やすいとは思いますが、じゃ、それ、誰がやるのかという問題点のこともまたあると思うので。

 議事録について、全文記録か要点記録に変えるかという議論について進めようというのは賛成だなということです。個人の意見になってしまったかもしれませんが。

笹井議長

いやいや。ありがとうございます。

坂野委員

補足します。要点記録方式を私はかつて十数回やったことありまして、小金井市でこれまで委員として参加した4つの会議うち3つの会議は要点記録でした。要点方式の一番の利点は、事務局と打合せができ、要点をまとめる上で他の委員発言を確認できることです。もちろん、要点を作るのは発言者自身なんでの確な表現に改めるなどする必要がありますが、時間的にそんなに負担にも感じませんでした。

それから、先ほど、全文記録のときに一つ言い忘れましたが、皆さん会議録を訂正していますけれども、御自分の発言をという意味ですが、あれを送ってくる段階ですでに事務局が自分のところを訂正し削除もしています。事務局の発言自体が会議の場と違います。事務局の倉澤さんは辞められたようなんですが、倉澤さんの発言で重要なのがあって、会議録上ではそれが3行ほど削られています。そのとき指摘するのを忘れちゃったんですけれども、なんだ自分のを先に削っておいて事務局が委員に送ってくるのかと思いましたが、そういう削除さえできるものであれば、それは事務局だけじゃなくて我々のほうも自由に直していいと思いますね。

だから、要点記録にして、そのとき頭に残っているものがきちんと書かれているかチェックする方式で、全員が全部の発言要旨を見えるという形に改めたほうがいいだろうなという意見で申し上げます。

金澤さんの件は偶然気づいたので、恐らく過去にはほかにもたくさんあるでしょう。一番最初の会議での、榎本さんの発言、覚えていらっしゃるでしょうか。私が一番最初の第1回の会合での榎本さんのこんな発言削ったほうが良いと言って、第2回のときに話したところ、記録に残っていますけれども、榎本さんが、俺、発言してないよと言うので、削った1行があるんですよ。あのときに、では誰が発言したか誰も追及しなかったんですね。だから、もともと速記録でもなく、いいかげんな全文記録なんですよ。どうせいいかげんだったら要点記録にしたらとどうかあのときから思っています。以上長くなりすみません。

金澤委員

いえいえ、とんでもないです。ありがとうございます。

何か、まとめるんですよね。でも、笹井議長がされたほうがいいかと思いますが一言。

皆様、副議長を務めさせていただきまして、支えていただき、本当にありがとうございました。

最後は議長、どうぞよろしくお願いします。

笹井議長

資料5に関して、もし追加があれば、先ほど来申し上げていますが、けれども、メールをいただければと思います。事務局と私のほうでまとめて、また皆さんに御照会したいと思います。

そろそろ時間なんですね。この辺でお開きにしたいと思いますが、2年間、至らない司会で本当に御迷惑をおかけしました。皆さん、御協力ありがとうございました。これでお開きにしたいと思います。お疲れさまでした。

—— 了 ——